

令和5年度

事業計画書

社会福祉法人欣寿会

特別養護老人ホーム芙蓉荘 地域密着型特別養護老人ホームおりひめ

短期入所生活介護事業所芙蓉荘 短期入所生活介護事業所おりひめ

居宅介護支援事業所芙蓉荘 居宅介護支援事業所おりひめ

デイサービスセンター芙蓉荘 小規模多機能型居宅介護事業所よってかせ

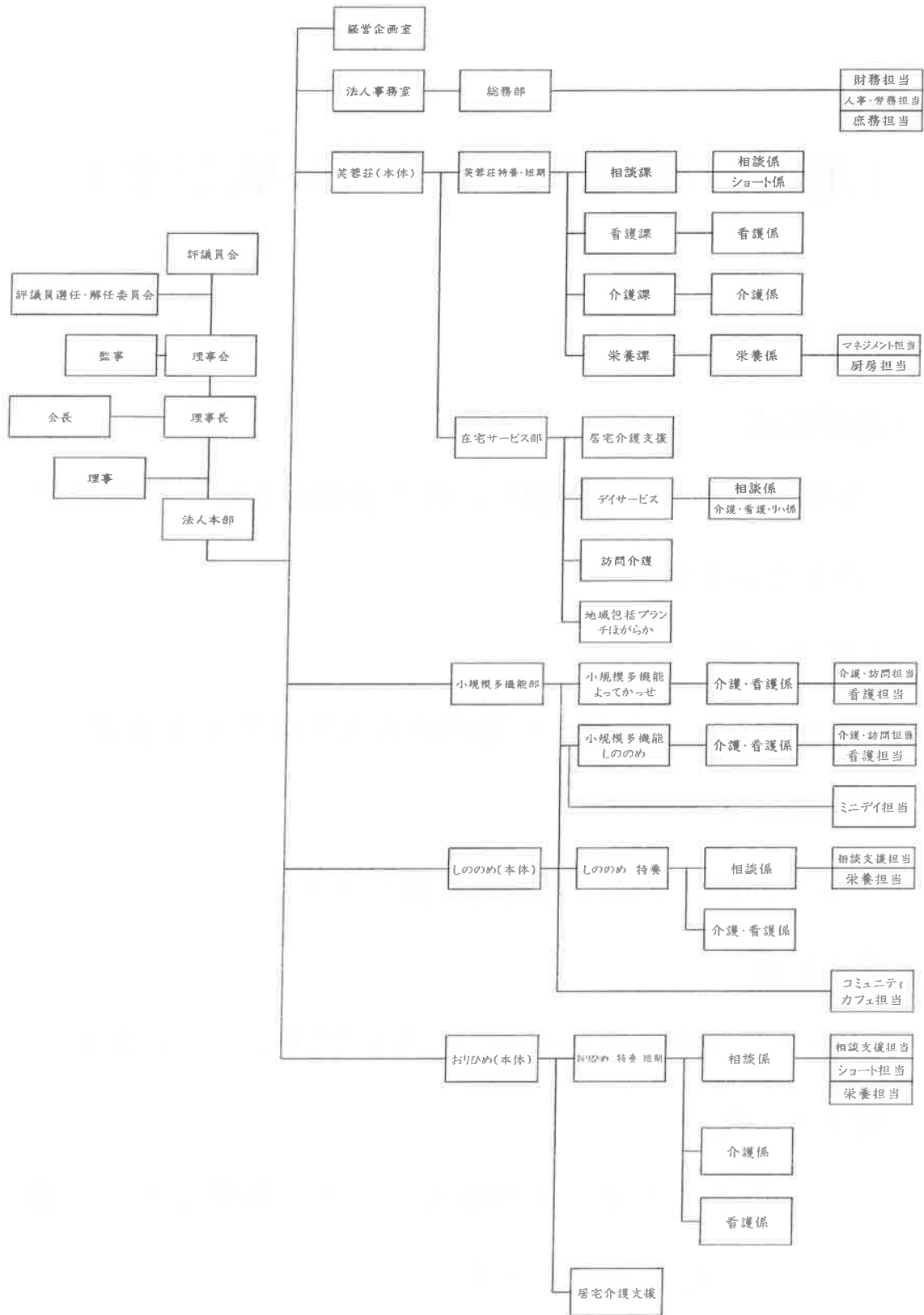
訪問介護事業所芙蓉荘 地域密着型特別養護老人ホームしののめ

富士吉田市地域包括支援センターブランチャ
ほ が ら か 小規模多機能型居宅介護事業所しののめ

<目次>

1. 社会福祉法人欣寿会 組織図	1
2. 社会福祉法人欣寿会 基本方針	2
3. 社会福祉法人欣寿会 事業計画	
1. 法人（本部・経営企画室）事業計画	3
4. 芙蓉荘拠点 事業計画	
1. 特別養護老人ホーム・短期入所芙蓉荘事業計画	5
2. デイサービスセンター芙蓉荘事業計画	8
3. 居宅介護支援事業所芙蓉荘事業計画	10
4. 地域包括支援センターブランチほがらか事業計画	10
5. 訪問介護事業所芙蓉荘事業計画	11
5. おりひめ拠点 事業計画	
1. 地域密着型特別養護老人ホーム・短期入所おりひめ事業計画	12
2. 居宅介護支援事業所おりひめ事業計画	15
6. しののめ拠点 事業計画	
1. 地域密着型特別養護老人ホームしののめ事業計画	16
2. 小規模多機能型居宅介護事業所しののめ事業計画	18
7. よってかせ拠点 事業計画	
1. 小規模多機能型居宅介護事業所よってかせ事業計画	20

1. 社会福祉法人欣寿会 組織図



2. 社会福祉法人欣寿会 基本方針

理念

「地域に笑顔を 働く人に^{よろこ}びを」

経営方針

- ・ 地域には
多様なサービスを提供し、社会資源としての役割をはたしていきます
- ・ 入居者には
その人らしさを尊重し笑顔のある生活を作ります
- ・ 利用者には
本人が望む生活の実現を目指します
- ・ 家族には
抱える悩みに寄り添い、ともに解決していきます
- ・ 働く人には
一人ひとりの意見を尊重し、ともに挑戦しながら働きやすい環境を作ります

3. 社会福祉法人欣寿会 事業計画

1. 法人（本部・経営企画室）事業計画

(1) 法人経営改革の推進（W J U コンサル料：本体 500 万円+厨房 400 万円）

①収入増（利益増）及び経費削減対策の強化

- ・各事業所での収支目標を立て、法人全体の目標利益率 7 %
- ・財務部門と各事業所との連携を強化し予実算管理の推進

②ケアの質の向上

- ・法人の「理念」及び経営方針の浸透
- ・接遇マナー研修（全 5 回）の実施
- ・「基本ケア 10 か条（仮称）」の構築及び実践
- ・資格取得の推進を図るための支援制度の構築
- ・新卒採用者の研修プログラムの推進
- ・中途採用者の採用時研修プログラムの見直し

③働き方改革の推進

- ・居宅介護支援事業等で「在宅ワーク・フレックスタイム制度」導入
- ・女性活躍推進法の推進（えるぼし認定取得を目指す）
- ・次世代育成支援対策推進法の推進（くるみん認定取得を目指す）
- ・若者雇用促進法の推進（ユースエール認定取得を目指す）
- ・職員の健康維持・取組強化（ガン検診等への補助制度創設）→（年間 70 万円）

④役割等級制度及びジョブ型人事評価制度の構築

- ・役割等級制度（給与制度）による昇給・昇格の実施
- ・「介護プロフェッショナルキャリア段位制度（アセッサー）」、「働き方の評価」及び「業務の評価」を融合したジョブ型人事評価制度を導入する

⑤ブランディング戦略の対応

- ・K A I の国やまなし魅力ある介護事業所認定評価制度の認証取得
- ・S D G s に関する調査・研究（やまなし S D G s 登録制度申請）
- ・ホームページに動画や S N S 等を取り入れた広報活動の強化→（100 万円）
- ・法人内公募により、法人ロゴマークの変更

⑥人財確保及び人財育成の強化

- ・地元高校等へ福祉教育の講師役として職員派遣及び実習生等の受入の推進
- ・リファラル採用の推進
- ・年 1 回の職員面談の継続（エンゲージメント経営を目指す）
- ・本部機能の強化（人事管理・財務管理等の人員見直し）
- ・階層別の研修計画の策定・実行（外部研修含む）

- ・マネジメント研修の策定・実行（外部研修（宿泊伴う）含む）
- ⑦BCP（事業継続計画：自然災害・感染症）の対策強化
 - ・拠点別（芙蓉荘・おりひめ・しののめ・よってかっせ）のBCPの策定
 - ・法人としてのBCP（富士山噴火等の大規模災害）事業復旧計画の策定
- ⑧ICT化の推進
 - ・勤怠システムの導入（芙蓉荘にて先行導入）
 - ・人事・給与計算システムの見直し案の策定

(2) 芙蓉荘厨房改革の推進

- ①レシピの見直し等、更なる食の質向上を目指す
- ②食材調達額及び人員配置等を注視しながら厨房内収支の目標利益率10%
- ③地元の生産者等から直接購入することでコスト削減及び地域連携を強化する
- ④廃棄食材の減量化及びリサイクル化の検討

(3) 社会福祉法人欣寿会の中長期計画の策定

- ①先進施設等への視察を含めた調査研究
- ②中長期の事業計画及び財務・資金調達計画の策定

(4) 理事会・評議員会の開催

①理事会

開催予定年月	内容（予定）
令和5年6月上旬	令和4年度事業報告・決算報告 他
令和5年6月下旬	新役員を含む理事長の選任 他
令和5年12月中旬	第1次補正予算 他
令和6年3月下旬	第2次補正予算 令和6年度事業計画・当初予算 他

②評議員会

開催予定年月	内容（予定）
令和5年6月中旬	令和4年度事業報告・決算報告 理事・監事の選任 他
令和5年12月中旬	第1次補正予算 他
令和6年3月下旬	第2次補正予算 令和6年度事業計画・当初予算 他

※上記以外に臨時で開催する場合があります

- (5) 会議・委員会
- ・経営企画室会議（毎月第3木曜日）
 - ・広報戦略会議（随時）
 - ・資金収支予実算会議（月次会計の後日）

4. 芙蓉荘拠点 事業計画

1. 特別養護老人ホーム・短期入所芙蓉荘事業計画

- (1) 事業所方針 「その人らしく、新しい環境での挑戦」
- (2) 目標数値
- ・特養 年間稼働率 98% (定員50名)
 - ・短期 年間稼働率 98% (定員10名/日)
 - ・厨房 人件費率45%以下・食材費率40%以下、年間利益率10%
- (3) 重点目標
- ・K A Iの国やまなし魅力ある介護事業所認定評価制度の申請
 - ・勤怠管理システム導入 (芙蓉荘で先行導入)
 - ・芙蓉荘拠点のBCP (事業継続計画) の策定
 - ・区分変更申請により要介護度の定期的な見直し
- (4) 設備投資
- ・勤怠管理システム導入 → (月額リース料10万)
 - ・送迎車両 (車いす対応軽自動車) 導入 → (200万) ※デイ共用
 - ・変電設備充電器 → (100万)
 - ・個別浴槽の入替え → (200万)
- (5) 職員体制
- ・施設長 日勤 8:30~17:30
 - ・副施設長 日勤 8:30~17:30
 - ・介護職員 日勤 9:00~18:00
早番 7:00~16:00
遅番 10:00~19:00
夜勤 16:00~9:30
 - ・看護職員 日勤 8:30~17:30
 - ・管理栄養士 日勤 8:30~17:30
- (6) 業務内容
- ・施設長 芙蓉荘拠点の統括
 - ・副施設長 芙蓉荘特養・短期の統括
 - ・相談員 入居者家族等との連絡調整
 - ・施設ケアマネ 入居者のケアマネジメント作成
認定調査、区分変更申請等の対応
 - ・介護職員 入居者の食事・排泄・入浴介助
施設行事の企画・実施
 - ・看護職員 入居者の健康管理、処置業務
 - ・管理栄養士 入居者の栄養マネジメント作成
大量調理施設衛生管理マニュアルにて実施
食材の発注・納品管理 (価格交渉含む)
毎月1回程度、行事食の提供

- (7) 行事計画
- 4月 お花見(外出)
 - 6月 河口湖ハーブフェスティバル(外出)
 - 9月 敬老会
 - 10月 特養祭り
 - 12月 クリスマス会
 - 1月 新年祝賀会
 - 2月 節分祭
 - 3月 ひな祭り
- (8) 内部研修
- ・事故防止研修(年2回)
 - ・感染予防研修(年2回)
 - ・権利擁護(身体拘束・虐待)研修(年2回)
 - ・BCP研修(年2回)
 - ・認知症研修(随時)
 - ・看取り介護研修(年1回)
 - ・ハラスメント研修(年1回)
 - ※その他、外部研修者による還元研修の実施
- (9) 外部研修
- ・認知症実践者研修(1名)
 - ・認知症リーダー研修(1名)
 - ・高齢者権利擁護等推進員養成研修(1名)
 - ・喀痰吸引研修(1名)
 - ・ユニットリーダー研修(3名)
 - ・経営リーダー養成塾(1名)
 - ・HMSエリート養成レギュラーコース(1名)
 - ・HMSエリート養成ビギナーコース(1名)
 - ※その他、山梨県等の主催する研修に参加する
- (10) 会議・委員会
- ・特養施設長会議(随時)
 - ・特養運営会議(毎月1回)
 - ・特養リーダー会議(毎月1回)
 - ・特養会議(毎月1回)
 - ・青空会議(毎月1回)
 - ・事故防止委員会(年4回)
 - ・身体拘束適正化委員会(年4回)
 - ・虐待防止委員会(年4回)
 - ・安全委員会(年2回)
 - ・給食委員会(年2回)
 - ・消防・防災対策委員会(年2回) ※避難訓練(BCP含)年3回

- ・感染症対策委員会（年6回以上）
- ・入居判定委員会（随時）

(11) 日課表（入居者）

時間	日課		
6:00	起床		
7:00	離床洗面介助		おむつ交換1
8:00	朝食		
9:00	与薬 口腔ケア	午前入浴開始	
10:00	水分補給		おむつ交換2
11:00		午前入浴終了	
12:00	昼食		
13:00	与薬 口腔ケア	午後入浴開始	
14:00			おむつ交換2
15:00	おやつ 水分補給		おむつ交換1
16:00		午後入浴終了	
17:00			
18:00	夕食		
19:00	与薬 口腔ケア		
20:00			おむつ交換2
21:00	(巡回)		
22:00	(巡回)		
23:00	(巡回)		おむつ交換1
24:00	(巡回)		
1:00	(巡回)		
2:00	(巡回)		
3:00	(巡回)		
4:00	(巡回)		おむつ交換2
5:00			

※面会については、ガラス扉越しで実施（平日のみ）

※入居者毎に個別ケアに努めている

- (12) 地域交流
- ・富士北稜高校の初任者研修実習生の受入れ
 - ・富士北稜高校（福祉系列）初任者研修講師として派遣
 - ・山梨県内の介護事業所等への認知症研修講師役として派遣
 - ・富士吉田市キャラバン・メイト連絡会との連携・協働
（認知症介護指導者養成研修受講修了者1名が対応）

2. デイサービスセンター芙蓉荘事業計画

- (1) 事業所方針 「生活リハや医療的ケアが必要な方の受入を推進し家族等を支援」
- (2) 目標数値
- ・年間稼働率 80% (定員25名/日)
 - 4月：15人/日、5月：17人/日、6月：19人/日
 - 7月：21人/日、8月：22人/日、9月：22.5人/日
 - 10月～：22.8人/日
- (3) 重点目標
- ・居宅介護支援事業所と連携して利用者増を実現する
 - ・芙蓉荘拠点のBCP(事業継続計画)の策定
 - ・プログラムを随時再開していく
- (4) 設備投資
- ・送迎車両(車いす対応軽自動車)導入 → (200万) ※短期共用
- (5) 職員体制
- ・管理者 日勤 8:00～17:00
 - ・介護職員 日勤1 8:00～17:00
日勤2 8:15～17:15
 - ・看護・リハ 日勤1 8:00～17:00
日勤2 8:15～17:15
- (6) 業務内容
- ・管理者 デイサービス芙蓉荘の統括
 - ・相談員 利用者家族等との連絡調整
 - ・介護職員 利用者の食事・排泄・入浴介助
施設行事の企画・実施
 - ・看護職員 利用者の健康管理、処置業務
 - ・リハ職員 利用者のリハビリ
- (7) 行事計画
- 4月 お花見(外出)
 - 6月 河口湖ハーブフェスティバル(外出)
 - 11月 もみじ狩り
 - 12月 クリスマス会
 - 1月 新年祝賀会
 - 2月 節分祭
 - 3月 ひな祭り
- (8) プログラム
- ・誕生会、カレンダー作り、カラオケ、映画鑑賞等
- (9) リハビリ
- ・個別リハビリ及びグループリハビリの実施
- (10) 内部研修
- ・感染予防研修(年1回)
 - ・虐待研修(年1回)
 - ・BCP研修(年2回)
 - ・ハラスメント研修(年1回)
- ※その他、外部研修者による還元研修の実施

- (11) 外部研修
- ・認知症実践者研修（1名）
 - ・高齢者権利擁護等推進員養成研修（1名）
- ※その他、山梨県等の主催する研修に参加する
- (12) 会議・委員会
- ・デイ会議（毎月1回）
 - ・虐待防止委員会（年2回）
 - ・消防・防災対策委員会（年2回）※避難訓練（BCP含）年3回
 - ・感染症対策委員会（年2回以上）

(13) 日課表（利用者）

時間	日課		
8:00	送迎開始		
9:00	デイサービス到着 健康チェック		※適宜トイレ誘導 ※おむつ交換
9:30		午前入浴開始	
10:00	水分補給		
11:00			
11:30	昼食	午前入浴終了	
12:00	与薬 口腔ケア		※適宜トイレ誘導
13:00	休憩		※おむつ交換
14:00		プログラム開始	個別リハビリ グループリハビリ
15:00		プログラム終了	リハビリ終了
	おやつ 水分補給		
16:15	送迎開始 デイサービス到着 翌日の送迎等確認		
17:00			

- (14) 地域交流
- ・富士北稜高校の初任者研修実習生の受入れ

3. 居宅介護支援事業所芙蓉荘事業計画

- (1) 事業所方針 「介護を受けながら自宅で暮らし続けたい高齢者・家族等の支援」
- (2) 目標数値 ・ケアマネージャー1人あたり30件以上の担当
- (3) 重点目標 ・自法人の在宅サービスとの連携を強化
・「在宅ワーク・フレックスタイム制度」導入
・芙蓉荘拠点のBCP（事業継続計画）の策定
- (4) 職員体制 ・管理者 日勤8:30~17:30
・ケアマネ 日勤8:30~17:30
- (5) 業務内容 ・管理者 居宅介護支援事業所芙蓉荘の統括
・ケアマネ ケアプラン作成及びサービス事業者連絡調整
- (6) 内部研修 ・感染予防研修（年1回）
・虐待研修（年1回）
・BCP研修（年2回）
・ハラスメント研修（年1回）
※その他、外部研修者による還元研修の実施
- (7) 外部研修 ・山梨県等の主催する研修に参加する
- (8) 会議・委員会 ・虐待防止委員会（年2回）
・消防・防災対策委員会（年2回）※避難訓練（BCP含）年3回
・感染症対策委員会（年2回以上）

4. 地域包括支援センターブランチほがらか事業計画

- (1) 事業所方針 「市地域包括支援センター等と連携し担当地区の高齢者等の支援」
- (2) 重点目標 ・市役所に行かなくても、身近に相談できる体制を整える
- (3) 職員体制 ・管理者 日勤8:30~17:30
・相談員 日勤8:30~17:30
- (4) 業務内容 ・管理者 地域包括支援センターブランチほがらかの統括
・相談員 担当地区の実態把握調査、ふれあいコール、
自治会主催の転倒予防教室開催のサポート等
※担当地区 松山、中曽根、新西原、赤坂、ときわ台、西丸尾、
緑が丘、浅間町、竜ヶ丘、旭町、新町
- (5) 内部研修 ・BCP研修（年2回）
- (6) 外部研修 ・山梨県地域包括支援センター協議会等の主催する研修に参加する

5. 訪問介護事業所芙蓉荘事業計画

- (1) 事業所方針 「高齢者及び障がい者の自立支援を目指し家族の負担軽減を実現」
- (2) 目標数値
- ・ 高齢者（介護保険）訪問45人/月
 - ・ 障害者（障害福祉）訪問5人/月
- (3) 重点目標
- ・ 居宅介護支援事業所と連携して利用者増を実現する
 - ・ 芙蓉荘拠点のBCP（事業継続計画）の策定
 - ・ ヘルパー会議の中で利用者情報を共有する
 - ・ 登録ヘルパーを増員し、富士吉田市外の受入を推進
- (4) 職員体制
- ・ 管理者 日勤8:30～17:30
 - ・ サービス提供責任者 日勤8:30～17:30
 - ・ 訪問介護員 サービス提供時間帯
- (5) 業務内容
- ・ 管理者 訪問介護事業所芙蓉荘の統括
 - ・ サービス提供責任者 居宅介護支援事業所及び利用者家族等との連絡調整
 - ・ 訪問介護員 利用者の食事・排泄・入浴・家事援助等
- (7) 内部研修
- ・ 感染予防研修（年1回）
 - ・ 権利擁護（身体拘束・虐待）研修（年1回）
 - ・ BCP研修（年1回）
 - ・ ハラスメント研修（年1回）
- ※その他、外部研修者による還元研修の実施
- (9) 外部研修
- ・ サービス提供責任者研修（1名）
- ※その他、山梨県等の主催する研修に参加する
- (10) 会議・委員会
- ・ ヘルパー会議（毎月第2・4金曜日）
 - ・ 虐待防止委員会（年2回）
 - ・ 消防・防災対策委員会（年2回）※避難訓練（BCP含）年3回
 - ・ 感染症対策委員会（年2回以上）
- (11) 地域交流
- ・ 富士北稜高校の初任者研修実習生の受入れ

5. おりひめ拠点 事業計画

1. 地域密着型特別養護老人ホーム・短期入所おりひめ事業計画

- (1) 事業所方針 「ともに歩み、ともに過ごす、その人らしさを大切に」
- (2) 目標数値
- ・特養 年間稼働率 95.5% (定員29名)
 - ・短期 年間稼働率 90% (定員9名/日)
- (3) 重点目標
- ・おりひめ拠点のBCP(事業継続計画)の策定
 - ・区分変更申請により要介護度の定期的な見直し
 - ・入居者の居住環境及び職員の職場環境の整備
- (4) 設備投資
- ・GHP設備の更新 → (300万)
 - ・厨房スペースの改修(事務室スペース) → (300万)
 - ・送迎車両導入 → (180万) ※居宅共用
- (5) 職員体制
- ・施設長 日勤 8:30~17:30
 - ・介護職員 日勤 9:00~18:00
早番 7:00~16:00
準夜 13:00~22:00
深夜 22:00~7:00
 - ・看護職員 日勤 8:30~17:30
 - ・管理栄養士 日勤 8:30~17:30
- (6) 業務内容
- ・施設長 おりひめ拠点の統括
 - ・相談員 入居者家族等との連絡調整
 - ・施設ケアマネ 入居者のケアマネジメント作成
認定調査、区分変更申請等の対応
 - ・介護職員 入居者の食事・排泄・入浴介助
施設行事の企画・実施
 - ・看護職員 入居者の健康管理、処置業務
 - ・管理栄養士 入居者の栄養マネジメント作成
食材の発注・納品管理
- (7) 行事計画
- 4月 お花見(外出)
 - 9月 納涼祭
 - 10月 ハロウィンパーティー
 - 12月 クリスマス会
 - 1月 新年祝賀会
 - 2月 節分祭
 - 3月 ひな祭り

- (8) 内部研修
- ・事故防止研修（年2回）
 - ・感染予防研修（年2回）
 - ・権利擁護（身体拘束・虐待）研修（年2回）
 - ・BCP研修（年2回）
 - ・認知症研修（随時）
 - ・看取り介護研修（年1回）
 - ・ハラスメント研修（年1回）
- ※その他、外部研修者による還元研修の実施
- (9) 外部研修
- ・認知症実践者研修（1名）
 - ・認知症リーダー研修（1名）
 - ・高齢者権利擁護等推進員養成研修（1名）
 - ・喀痰吸引研修（2名）
 - ・HMS エリート養成ビギナーコース（2名）
- ※その他、山梨県等の主催する研修に参加する
- (10) 会議・委員会
- ・特養施設長会議（随時）
 - ・特養職種連携会議（毎月1回）
 - ・ユニット会議（毎月1回）
 - ・運営推進会議（隔月1回）
 - ・事故防止委員会（年4回）
 - ・身体拘束適正化委員会（年4回）
 - ・虐待防止委員会（年4回）
 - ・安全委員会（年2回）
 - ・給食委員会（年2回）
 - ・消防・防災対策委員会（年2回）※避難訓練（BCP 含）年3回
 - ・感染対策委員会（年6回以上）
 - ・入居判定委員会（随時）
- (11) 日課表（入居者）

時間	日課		
6:00	起床 離床洗面介助		
7:00	朝食		
8:00	与薬 口腔ケア		
9:00		午前入浴開始	おむつ交換
10:00	水分補給		
11:00		午前入浴終了	
12:00	昼食		
13:00	与薬 口腔ケア	午後入浴開始	

14:00			
15:00	おやつ 水分補給	午後入浴終了	おむつ交換
16:00			
17:00			
18:00	夕食		
19:00	与薬 口腔ケア		
20:00			
21:00			おむつ交換
22:00	(巡回)		
23:00	(巡回)		
24:00	(巡回)		
1:00	(巡回)		
2:00	(巡回)		
3:00	(巡回)		
4:00	(巡回)		おむつ交換
5:00	(巡回)		

※面会については、ガラス扉越しで実施（平日・土曜日PMのみ）

※入居者毎に個別ケアに努めている

(12) 地域交流 ・ 富士北稜高校の初任者研修実習生の受入れ

2. 居宅介護支援事業所おりひめ事業計画

- (1) 事業所方針 「ご本人とご家族を支えるチームケア」
- (2) 目標数値 ・事業所として年間平均40件/月以上の担当
- (3) 重点目標 ・自法人の在宅サービスとの連携を強化
・「在宅ワーク・フレックスタイム制度」導入
・おりひめ拠点のBCP（事業継続計画）の策定
・ケアマネ増員に伴う業務の確立
- (4) 職員体制 ・管理者 日勤8:30~17:30
・ケアマネ 日勤8:30~17:30
- (5) 業務内容 ・管理者 居宅介護支援事業所おりひめの統括
・ケアマネ ケアプラン作成及びサービス事業者連絡調整
- (6) 内部研修 ・感染予防研修（年1回）
・虐待研修（年1回）
・BCP研修（年2回）
・ハラスメント研修（年1回）
※その他、外部研修者による還元研修の実施
- (7) 外部研修 ・介護支援専門員更新研修Ⅱ（1名）
・富士北麓介護支援専門員研修（年4回開催）
・山梨県等の主催する研修に参加する
- (8) 会議・委員会 ・虐待防止委員会（年2回）
・消防・防災対策委員会（年2回）※避難訓練（BCP含）年3回
・感染症対策委員会（年2回以上）

6. しののめ拠点 事業計画

1. 地域密着型特別養護老人ホームしののめ事業計画

- (1) 事業所方針 「入居者の笑顔を引き出し、その人らしい生活の支援をする」
- (2) 目標数値 ・特養 年間稼働率 97%
- (3) 重点目標 ・しののめ拠点のBCP（事業継続計画）の策定
・区分変更申請により要介護度の定期的な見直し
- (4) 設備投資 ・特浴脱衣場の床改修 → (30万)
・ユニット内トイレの床改修 → (20万)
・居室のベッドの導入(1台) → (15万)
- (5) 職員体制 ・施設長 日勤8:30~17:30
・介護職員 日勤9:00~18:00
早番6:30~15:30
準夜12:30~21:30
深夜21:30~6:30
・看護職員 日勤8:30~17:30
・管理栄養士 日勤8:30~17:30
- (6) 業務内容 ・施設長 しののめ特養の統括
・相談員 入居者家族等との連絡調整
・施設ケアマネ 入居者のケアマネジメント作成
認定調査、区分変更申請等の対応
・介護職員 入居者の食事・排泄・入浴介助
施設行事の企画・実施
・看護職員 入居者の健康管理、処置業務
・管理栄養士 入居者の栄養マネジメント作成
- (7) 行事計画 4月 お花見(外出)
8月 納涼祭
9月 敬老会
11月 もみじ狩り
12月 クリスマス会
1月 新年祝賀会
2月 節分祭
3月 ひな祭り
- (8) 内部研修 ・事故防止研修(年2回)
・感染予防研修(年2回)

- ・権利擁護（身体拘束・虐待）研修（年2回）
- ・BCP研修（年2回）
- ・認知症研修（随時）
- ・看取り介護研修（年1回）
- ・ハラスメント研修（年1回）

※その他、外部研修者による還元研修の実施

(9) 外部研修

- ・認知症実践者研修（1名）
- ・ユニットリーダー研修（1名）
- ・高齢者権利擁護等推進員養成研修（1名）

※その他、山梨県等の主催する研修に参加する

(10) 会議・委員会

- ・特養施設長会議（随時）
- ・特養職種連携会議（毎月1回）
- ・ユニット会議（毎月1回）
- ・運営推進会議（隔月1回）
- ・事故防止委員会（年4回）
- ・身体拘束適正化委員会（年4回）
- ・虐待防止委員会（年4回）
- ・安全委員会（年2回）
- ・給食委員会（年2回）
- ・消防・防災対策委員会（年2回）※避難訓練（BCP含）年3回
- ・感染対策委員会（年6回以上）
- ・入居判定委員会（随時）

(11) 日課表（入居者）

時間	日課		
6:00	起床 離床洗面介助		
7:00	朝食		
8:00	与薬 口腔ケア		
9:00		午前入浴開始	おむつ交換
10:00	水分補給		
11:00		午前入浴終了	
12:00	昼食		
13:00	与薬 口腔ケア		
14:00		午後入浴開始	
15:00	おやつ 水分補給		
16:00		午後入浴終了	おむつ交換
17:00			

18:00	夕食		
19:00	与薬 口腔ケア		
20:00			
21:00			おむつ交換
22:00	(巡回)		
23:00	(巡回)		
24:00	(巡回)		
1:00	(巡回)		
2:00	(巡回)		
3:00	(巡回)		
4:00	(巡回)		おむつ交換
5:00	(巡回)		

※面会については、ガラス扉越しで実施（平日・土日祝日予約制）

※入居者毎に個別ケアに努めている

- (12) 地域交流 ・富士北稜高校の初任者研修実習受入れ

2. 小規模多機能型居宅介護事業所のしのもめ事業計画

- (1) 事業所方針 「なじみの関係で地域の高齢者の在宅生活を支援する」
- (2) 目標数値 ・年間稼働率 97% （定員18名）
通い人12/日、宿泊人4/日
- (3) 重点目標 ・しのもめ拠点のBCP（事業継続計画）の策定
・区分変更申請により要介護度の定期的な見直し
- (4) 設備投資 ・ホール内のテーブル（3台） →（15万）
- (5) 職員体制 ・管理者 日勤8:30~17:30
・介護職員 日勤9:00~18:00
早番6:30~15:30
準夜12:30~21:30
深夜21:30~6:30
- (6) 業務内容 ・管理者 芙蓉荘拠点の統括
・ケアマネ 入居者のケアマネジメント作成
区分変更申請等の対応
・介護職員 入居者の食事・排泄・入浴介助・訪問
施設行事の企画・実施
- (7) 行事計画 4月 お花見（外出）

- 6月 明見湖（外出）
- 8月 納涼祭
- 9月 敬老会
- 11月 もみじ狩り
- 12月 クリスマス会
- 1月 新年祝賀会
- 2月 節分祭
- 3月 ひな祭り
- (8) 内部研修
 - ・感染予防研修（年1回）
 - ・虐待研修（年1回）
 - ・BCP研修（年1回）
 - ・ハラスメント研修（年1回）
 - ※その他、外部研修者による還元研修の実施
- (9) 外部研修
 - ・高齢者権利擁護等推進員養成研修（1名）
 - ※その他、山梨県等の主催する研修に参加する
- (10) 会議・委員会
 - ・小規模会議（毎月1回）
 - ・運営推進会議（隔月1回）
 - ・虐待防止委員会（年2回）
 - ・消防・防災対策委員会（年2回）※避難訓練（BCP含）年3回
 - ・感染症対策委員会（年2回以上）
- (12) 地域交流
 - ・富士北稜高校の初任者研修実習生の受入れ

7. よってかっせ拠点 事業計画

1. 小規模多機能型居宅介護事業所よってかっせ事業計画

- (1) 事業所方針 「なじみの関係で地域の高齢者の在宅生活を支援する」
- (2) 目標数値 ・年間稼働率 97% (定員29名)
通い15人/日、宿泊8人/日
- (3) 重点目標 ・よってかっせ拠点のBCP(事業継続計画)の策定
・区分変更申請により要介護度の定期的な見直し
- (4) 設備投資 ・送迎車両(軽自動車)導入 →(200万)
・施設内改修工事 →(200万)
・職員休憩スペース(プレハブレンタル) →(40万/年)
- (5) 職員体制 ・管理者 日勤8:30~17:30
・介護職員 日勤8:30~17:30
早番6:30~15:30
遅番12:30~21:30
夜勤21:30~6:30
・看護職員 日勤8:30~17:30
- (6) 業務内容 ・管理者 芙蓉荘拠点の統括
・ケアマネ 入居者のケアマネジメント作成
区分変更申請等の対応
・介護職員 入居者の食事・排泄・入浴介助・訪問
施設行事の企画・実施
・看護職員 入居者の健康管理、処置業務
- (7) 行事計画 4月 お花見(外出)
6月 明見湖(外出)
8月 納涼祭
9月 敬老会
10月 もみじ狩り
12月 クリスマス会
1月 新年祝賀会
2月 節分祭
3月 ひな祭り
- (8) 内部研修 ・染予防研修(年1回)
・虐待研修(年1回)
・BCP研修(年1回)

- ・ハラスメント研修（年1回）
- ※その他、外部研修者による還元研修の実施
- (9) 外部研修
 - ・認知症実践者研修（1名）
 - ・高齢者権利擁護等推進員養成研修（1名）
 - ※その他、山梨県等の主催する研修に参加する
- (10) 会議・委員会
 - ・よってかせ会議（毎月1回）
 - ・運営推進会議（隔月1回）
 - ・虐待防止委員会（年2回）
 - ・消防・防災対策委員会（年2回）※避難訓練（BCP含）年3回
 - ・感染症対策委員会（年2回以上）
- (12) 地域交流
 - ・富士北稜高校の初任者研修実習生の受入れ
 - ・傾聴ボランティア（毎月1回）

